資料１

令和７年５月27日
総合計画審議会資料

第３次掛川市総合計画の策定方針について

１　第３次掛川市総合計画の策定にあたって

ＤＥ＆ＩやＤＸの推進は、掛川市におけるまちづくりの重要政策となっており、今後の市政に求められる重要かつ不可欠な要素となっている。第２次総合計画の期間満了に伴い、掛川市がこれら理念のもと、すべての市民がお互いのちがいを尊重しながら、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指すとともに、市民と行政の協働・共創による実現に向けた取り組みを確実に推進し、市民がまちづくりを自分ごととして捉え、行動を起こす好機となるよう、以下に示す基本的な考え方に基づき第３次掛川市総合計画の策定を行う。

【策定にあたっての基本的な考え方】

①　未来に向けてチャレンジできるまち

市民一人ひとりが輝き、未来に向けて、誰もが、何度でも、チャレンジできるまちづくりを実現する。

②　ＤＥ＆Ｉの推進と多様な市民参画

すべての人がお互いのちがいを尊重しながら、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを実現する。

③　持続可能な暮らしを実現するＤＸ

戦略的かつ効果的なデジタル化による変革により、人と環境に優しいデジタル化の推進を実現する。

④　新しい時代へ対応

少子化や高齢化といった課題を乗り越え、市民が安心して住み続けられる新しい時代のまちづくりを実現する。

⑤　未来へつながる協働と共創によるまちづくり

人と環境の持続可能性を最重要テーマに掲げ、市民や企業など多様な主体との協働・共創による持続可能なまちづくりを実現する。

⑥　未来志向型のアプローチ

地域課題の解決を図るとともに、市民、団体、企業、行政が協働・共創し、明るく元気で、幸福と活力に満ちた未来を創造するための未来志向型の計画とする。

２　総合計画の構成

(1)　構成

基本構想及び基本計画

(2)　基本構想

①　基本理念及び将来像（ビジョン）
まちづくりの根幹として市民等と行政が共有する掛川市の考え方を定める。

②　将来人口及び土地利用構想
取組の指標となる将来人口やその根拠となる土地利用構想を併せて記載する。

③　まちづくり大綱
まちづくりを進める上で柱となる主要な政策を大綱として掲げ、基本計画策定の軸とする。

⑶ 基本計画

① 将来像（ビジョン）の実現を評価する指標として、地域幸福度（well-being）指標（経済的、心理的、社会的、物理的な幸福度や満足度などを測る指標）を設定する。

② まちづくり大綱に基づく個別施策（トリガー事業）など、未来志向で取り組む内容を盛り込む。

③ ５年経過時に見直しを行う。

３ 計画期間

令和８～17 年度までの 10 年間（前期５年の終了時に基本計画の一部見直し）

４ スケジュール

令和８年２月市議会定例会へ議案（基本構想）を提出

５ 計画策定に向けた体制

基本構想の軸となる将来像（ビジョン）を検討するため、「ビジョン策定委員会」を設置し、幅広く市民等の意見を聞いて案を作成する。

ビジョンを含めた基本構想及び基本計画について、庁内検討会で議論を重ね、議会や総合計画審議会に諮り、計画案をまとめる。※別紙参照

６ 議会

・策定方針、基本構想・基本計画について議会に諮る。（５月、９月、11 月、12 月）

・令和８年２月市議会定例会へ議案（基本構想）を提出

７ 総合計画審議会

掛川市総合計画審議会条例に基づき、総合計画審議会を設置する。

第３条　審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。 ２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。 （１）市民 （２）公共的団体等の役員 （３）学識経験を有する者

⑴ 組織

第３次掛川市総合計画審議会（任期は計画策定終了まで）

⑵ スケジュール

・策定方針、諮問（５月）

・基本構想・基本計画について審議（９月、12月、１月）

・答申（２月）

●総合計画について

1　「総合計画」とは

総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものです。『総論』・『基本構想』・『基本計画』で構成され、それぞれ次のような役割を持っています。

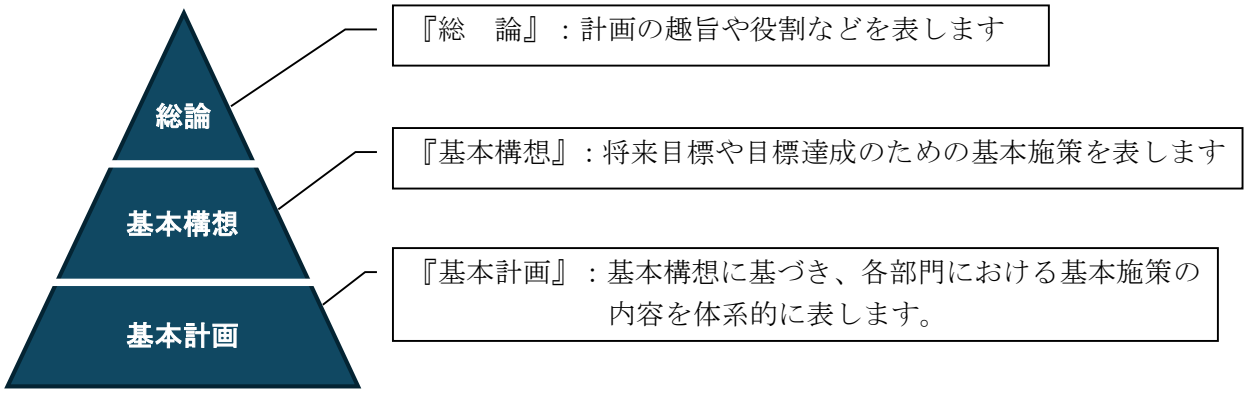

総合計画は、掛川市自治基本条例第 13 条に基づき、議会の議決を経て基本構想を定めることとされています。

2　これまでの総合計画

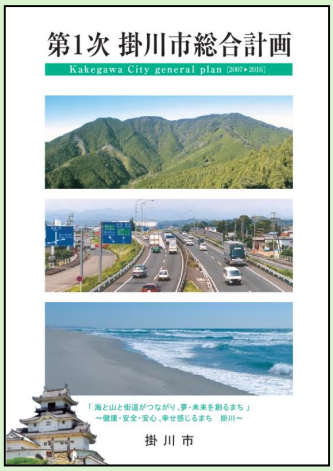

『第１次掛川市総合計画』

【社会背景】

・人口減少時代の到来

・循環型社会への転換

「海と山と街道がつながり、
夢・未来を創るまち」
～健康・安全・安心、
幸せ感じるまち　掛川～

平成 19 年４月

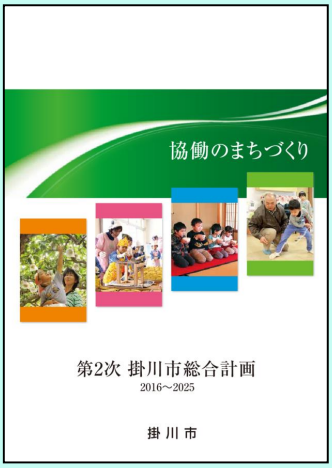

『第２次掛川市総合計画』

【社会背景】

・リーマンショック

・東日本大震災

・地方創生

「希望が見えるまち
誰もが住みたくなるまち掛川」

平成 28 年４月

『第２次掛川市総合計画 Vol.2』

【社会背景】

・人生 100 年時代

・Society5.0 の到来

・SDGs の推進

社会情勢の変化に対応した
第２次総合計画の改定版

令和２年８月

『第２次掛川市総合計画 ポストコロナ編』

【社会背景】

・新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大

・「新しい生活様式」への移行

ポストコロナ社会における
新たなまちづくりに対応した
第２次総合計画の再改定版

令和４年８月

資料１　別紙

計画策定に向けた体制

議　会

基本構想・基本計画は全員協議会等で報告し定例会にて審議

基本構想提出
基本計画報告

基本構想議決
政策提言・意見交換

総合計画審議会

市民・公共的団体等の役員・学識経験を有する者

ビジョン案

市民の意見など

ビジョン
基本構想
基本計画

諮問

答申

ビジョン策定委員会

市民・市外在住の若者やお茶の経営者などにより、将来像（ビジョン）案を策定

ワークショップや座談会などでアイデア出し

アイデア

将来像イメージ

キャッチコピー

庁内策定委員会（基本構想～）

主要政策関連各部からの選抜職員
構想・計画の協議、内容精査

事務局

企画政策課

パートナー企業

策定支援

フィードバック

庁内各部

策定委員会協議結果の共有
意見集約等

庁内

基礎資料

- 人口推計
- データ分析資料
- 多死社会を考える会議
- これまでのまちづくりワークショップ
  （まちづくりラボ、高校生MTG、多文化共生・・・）
- 高校生意識調査
- 市民意識調査
- 第2次総合計画の成果
- 各個別計画

活　用

- 市民意識調査
  高校生意識調査分析
- 将来人口推計
- 市民ミーティング
  個別計画分析
- 多死社会のまちづくりを考える会議